

保存版

保護者様

綾部市立吉美小学校

警報(特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪)発表時の措置について

警報(特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪)発表時の措置について、下記の通りとしますので、ご協力をお願い申し上げます。

(大雪警報は基本的には該当しませんが、状況により対応させていただきます。)

警報対象地域 京都府北部全域、綾部市、舞鶴・綾部

※ ただし、「舞鶴・綾部」については綾部市に警報が出ているとき

- 午前7時の時点で下記のいずれかの警報が出ている場合
「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」

自宅待機 とします。

- 午前7時以降に警報が出た場合

- ・ 家を出ていない場合 → 自宅待機
- ・ 集合場所にいる場合 → 自宅待機
- ・ 歩いている場合 → 学校に向かいます(登校後、学校から連絡)

- 午前9時の時点で警報が解除になった場合

10時30分に登校 とします。

学校→各町区委員さん→各町区児童に連絡

- 午前中(9時まで)に警報が解除にならなかった場合

休校 とします。

(お願い)

当日の学校への問い合わせは、ご遠慮願います。(緊急連絡ができなくなるため)

在校中の警報発表は「39メール」で「学校まで迎え」「集団下校」等の連絡をします。天候が危ぶまれる日は、特にメールを気にとめていただくようお願いいたします。

警報発表・解除についての措置は、「39メール」「ホームページ」でもお知らせしますが、停電など、緊急事態もあり得ます。テレビ・情報通信機器の情報と本紙と照らし合わせて児童の安全を第一に対応をお願いいたします。

警報下、通学路などで危険箇所がありましたら、学校(42-0295)までお知らせください。